

平成25年12月2日
秋 田 県

強い農業づくり交付金の事業評価結果（平成22年度評価分）について、強い農業づくり交付金実施要綱（平成17年4月1日付け16生産8260号農林水産事務次官依命通知）第8の6により、下記のとおり公表します。

【公表資料】

別紙様式2号 都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

【問い合わせ先】

秋田県農林水産部水田総合利用課
農産・複合推進班
電話 018-860-1786

1. 推進事業（全取組共通）

| | | | |
|-------------|------------------------------|--------|--------|
| 事業費（要望額） | 4,060,000円（うち交付金 4,060,000円） | 都道府県名 | 秋田県 |
| うち地域提案メニュー分 | 0円（うち交付金 0円） | 事業実施年度 | 平成21年度 |

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

| | |
|--------|---|
| 経営力の強化 | 米や大豆など土地利用型作物を基幹とする本県においては、平成19年度から導入された水田経営所得安定対策を活用しながら、効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者や農業法人、集落営農組織を育成し、平成22年度までにこれらの担い手へ農地の65%を集積することを目標としている。 これまでも県では、市町村の協力を得ながら、独自に「担い手農家台帳」を整備し、認定農業者の確保に取り組んだ結果、平成22年3月末に10,203経営体を確保し、また小規模農家などを含めた集落営農組織については、613組織が設立されている。このように一定の担い手数は確保したものの、今後は、更新時期を迎えた認定農業者の高齢化等により再認定率が低下し、その増加数は鈍化傾向にあるものと見込まれる。併せて、新たに設立された集落営農組織の多くは、営農プランの実践を通して、経営内容や組織形態の見直しなどの試行錯誤が予想され、経営を軌道に乗せるまで相当の時間と労力を要するものと考えられる。 |
|--------|---|

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

| | |
|--------|---|
| 経営力の強化 | 関係機関・団体が一体となり、「担い手台帳」や地域水田農業ビジョンの担い手リスト等を活用しながら、認定農業者の確保・育成に努める。また、法人化等、今後の方向性を決めかねている集落営農組織については、引き続き、合意形成や方向性を明らかにするための話し合いを行うよう誘導するとともに、法人設立から早期に自立可能な経営を確立するため、県地域振興局や法人経営専門員、関係機関が一体となり、ソフト・ハード両面からきめ細かな支援活動を実施する。 |
|--------|---|

都道府県における目標関係

| 政策目標 | 取組名 | 成果目標の具体的な内容 | 事業実施後の状況 | | | | 成果目標の具体的な実績 | 備考 |
|----------------|------------------|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|-----|---|----------------|
| | | | 計画時（平成20年度） | 実施後（平成21年度） | 目標（平成21年度） | 達成率 | | |
| 担い手の育成・確保 | 認定農業者等担い手育成対策の推進 | 認定農業者の育成 | 10,133経営体 (平成21年3月末) | 10,203経営体 (平成22年3月末) | 11,000経営体 (平成22年3月末) | 8% | 10,203経営体 - 10,133経営体 ----- 11,000経営体 - 10,133経営体 × 100 = 8% | |
| 担い手への農地利用集積の促進 | 農地利用集積の推進 | 担い手への農地利用集積率の増加 | 担い手への農地利用集積率 47.2% (平成21年3月末) | 担い手への農地利用集積率 48.5% (平成22年3月末) | 担い手への農地利用集積率を 1.4ポイント増加 (平成22年3月末) | 93% | 利用集積率の増加実績1.3ポイント ----- 利用集積率の増加目標1.4ポイント × 100 = 93% | 目標集積率 48.6% |

| 事業実施地区数 (ア) | 評価対象外地区数 (イ) | 評価対象地区数 (ア) - (イ) | 評価対象外の地区がある場合 その代表的な理由 | 総合所見 |
|----------------|-----------------|----------------------|---------------------------|---|
| 2 | 0 | 2 | — | 「農業飛散防止普及活動緊急支援」の実施により、農業の低減技術や飛散防止対策など、農業に関する技術の高い農業者の育成に努めた。しかしながら、更新時期を迎えた認定農業者の再認定率が低下し、認定農業者数の育成数は増加目標の8%の達成率に留まった。今後は、法人化に至っていない集落営農組織の経営を軌道にのせ、経営体の確保を図って行く必要がある。 担い手への農地利用集積の促進については、「農地確保・利用支援事業」等の事業を積極的に行った結果が、93%にとどまった。今後も、県、市町村、農業委員会や担い手育成総合支援協議会などの関係機関が一体となって、認定農業者等担い手への農地の利用集積を促進して行く必要がある。 |

(別紙様式2号別添)

別添2 都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

| 政策目的 | 政策目標 | 市町村名 (または地区名) | 事業実施主体 | 取組名 | 計画策定時 | | 事業実施後(目標年度) | | その他参考となる事項 | 事業費(円) | 負担区分(円) | | | | 目標達成状況 B/A | 事業主体等による評価結果 | 都道府県による点検評価結果 (所見) |
|--------|----------------|------------------|--------|------------------|-------------------|---|-------------------------------------|---|------------|-----------|-----------|-------|------|-----|---------------|--------------|---|
| | | | | | 成果目標(A) | 事業内容(計画) | 成果目標に対する成果実績(B) | 事業実績 | | | 交付金 | 都道府県費 | 市町村費 | その他 | | | |
| 経営力の強化 | 担い手の育成・確保 | — | 秋田県 | 農薬飛散防止普及活動緊急支援 | 出荷停止日数0日 | ・技術検討会の実施(2回) ・現地実証圃の設置(2ヶ所) ・啓発活動及び研修会の開催(160回) ・先進地事例調査の実施(8回) | 出荷停止日数0日 | ・技術検討会の実施(3回) ・現地実証圃の設置(2ヶ所) ・研修会の開催(23回)ほか随時啓発活動 ・先進地事例調査の実施(6回) | — | 2,569,000 | 2,569,000 | 0 | 0 | 0 | 100% | — | 生産者及び関係機関を含めた啓発活動及び研修会の実施や、現地実証圃の設置により、農薬飛散防止の啓発・普及が推進された。 |
| | 担い手への農地利用集積の促進 | — | 秋田県 | 新技術活用優良農地利用高度化支援 | 担い手への農地集積面積100ha増 | ・技術検討会の実施(2回) ・現地実証圃の設置(2ヶ所) ・啓発活動及び研修会の開催(80回) ・先進地事例調査の実施(2回) | 担い手への農地集積面積1,957ha(71,174→73,131ha) | ・技術検討会の実施(3回) ・現地実証圃の設置(2ヶ所) ・研修会の開催(2回)、啓発パンフレット1000部配布 ・先進地事例調査の実施(4回) | — | 1,491,000 | 1,491,000 | 0 | 0 | 0 | 1,957% | — | 遊休農地は、そのほ場だけでなく、地域・農家に対しても何らかの影響があることを、実証や検討会を通じて再確認できたと共に、解消の啓発につながった。 |
| 合計 | — | — | — | — | — | — | — | — | 4,060,000 | 4,060,000 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | |

2 整備事業

(産地競争力の強化を目的とする取組用)

(秋田県 平成19年度)

| 市町村名 | 事業実施主体名 | 政策目的 | 取組の分類 | 作物等区分① (対象作物・畜種等名)① | 政策目標① | 成果目標の具体的な内容① | 事業実施後の状況① | | | | | | 成果目標の具体的な実績① | 事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等) | 事業費 (円) | 負担区分(円) | | | 完了年月日 | 事業実施主体の評価 | 都道府県の評価 | 備考 | |
|------|--------------|----------|-------------------|----------------------------|-------|---|--|--|--|---|---|--------|------------------------------|-------------------------------------|------------|------------|------|------------|------------|-----------|---|--|-----|
| | | | | | | | 計画時 (平成18年) | 1年後 (平成19年) | 2年後 (平成20年) | 3年後 (平成21年) | 目標値 (平成21年) | 達成率 | | | | 交付金 | 都道府県 | 市町村費 | | | | | その他 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北秋田市 | 鷹巣町農業協同組合 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 土地利用型作物(稲) | 品質向上 | 【土地利用型作物】(稲・麦の省力・低コスト産地育成に関する目標)・品質分析の受益面積の割合が1.3ポイント増加 | 93.7% | 92.5% | 91.7% | 94.8% | 95.0% | 84.6% | 品質分析の受益面積の割合が1.1ポイント増加した。 | 共同利用施設整備/産地管理施設/分析診断施設(カドミウム分析機器整備) | 29,400,000 | 14,000,000 | 0 | 0 | 15,400,000 | H19.8.28 | 全組合員の水田で分析を実施したが、生産調整面積の増加により、成果目標の達成率が84.6%に止まった。今後は非組合員の水田の受益面積拡大により目標達成に向けて努力する。 | 品質分析の受益面積については、全組合員の水田が対象になっていることから、最大限の努力をしたものと認められる。今後については、非組合員の水田の受益面積拡大で成果目標を達成できるよう指導していく。 | |
| 大仙市 | 大仙市 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 飼料増産(牧草) | 生産性向上 | 【飼料増産】・事業実施ほ場の単収を280%増加 | 1,000kg/10a | - | 3,000kg/10a | 3,800kg/10a | 3,800kg/10a | 100.0% | 事業実施ほ場の単収が280%(2,800kg)増加した。 | 草地整備改良 3.96ha | 48,644,400 | 24,083,000 | 0 | 20,228,063 | 4,333,337 | H20.3.21 | 事業実施前は、1,000kg/10aしか採草できなく、飼料の確保に苦慮していたが、平成20年度には、3,000kg/10a、平成21年度は目標の3,800kg/10aを採草でき、地域内の自給率向上につながった。 | 草地整備改良により、当該草地の生産性向上が図られ、良質粗飼料確保に結びついている。今後は目標である単収を維持していくことができるよう、引き続き指導していく。 | |
| 大仙市 | 協和WCS利用促進協議会 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 耕種作物活用型飼料増産(WCS、牧草、デントコーン) | 生産性向上 | 【耕種作物活用型飼料増産】・堆肥散布の受益面積を75%増加 | WCS 4.7ha 牧草 17.8ha デントコーン 3.0ha 計 25.5ha | WCS 6.4ha 牧草 22.5ha デントコーン 4.4ha 計 33.3ha | WCS 7.1ha 牧草 25.0ha デントコーン 4.4ha 計 36.5ha | WCS 12.4ha 牧草 27.7ha デントコーン 4.4ha 計 44.5ha | WCS 12.4ha 牧草 27.7ha デントコーン 4.4ha 計 44.5ha | 100.0% | 堆肥散布面積が75%(19ha)増加した。 | 家畜ふん尿土壌還元用機械 1台 | 5,376,000 | 2,560,000 | 0 | 0 | 2,816,000 | H19.10.1 | 農家が環境保全型農業が着実に実践されるようになり、減農薬と併せて堆肥の重要性を再認識し、初めて堆肥散布する農家が増加した結果、堆肥散布の受益面積が75%増加した。 | 機械の導入により、作業性の向上が図られ、堆肥散布面積が大幅に増加し、地域内における循環型農業推進の一助となっている。今後は堆肥散布面積を維持・拡大できるよう指導していく。 | |

| 市町村名 | 事業実施主体名 | 政策目的 | 取組の分類 (対象作物・畜種等名)① | 作物等区分① 政策目標① | 成果目標の具体的な内容① | 事業実施後の状況① | | | | | | 成果目標の具体的な実績① | 事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等) | 事業費 (円) | 負担区分(円) | | | | 完了年月日 | 事業実施主体の評価 | 都道府県の評価 | 備考 | | |
|------|------------|----------|-----------------------|-----------------|--------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|--------------|--------------------------------|---|------------|-----------|------|-----|-----------|-----------|---|---|--|--|
| | | | | | | 計画時 (平成18年) | 1年後 (平成19年) | 2年後 (平成20年) | 3年後 (平成21年) | 目標値 (平成21年) | 達成率 | | | | 交付金 | 都道府県 | 市町村費 | その他 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仙北市 | 町田地区飼料生産組合 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 飼料増産(牧草) | 生産性向上 | 【飼料増産】(飼料に関する目標)・飼料作付面積を210%増加 | 16.13ha | - | 43.30ha | 44.03ha | 50.00ha | 82.4% | 飼料作付面積が173%(27.9ha)増加した。 | 細断型ローラー1台 梱包解体機1台 家畜ふん尿土壌散布用機械(自走式)1台 | 16,254,000 | 7,390,000 | 0 | 0 | 8,864,000 | H20.3.19 | 飼料生産組合への農地の集積が加速し、機械化作業に適した土地基盤が確立されたことから、畜産経営規模の拡大とともに飼料作物作付面積が173%増加した。しかし、一部雑草や野草の繁茂により利用困難なほ場があり目標面積を達成できなかった。今後は計画的な草地更新により作付面積を拡大し、目標面積の達成に努めていく。 | 機械の導入により、作業性の向上が図られ堆肥散布面積が大幅に増加し、地域内における循環型農業推進の一助となっている。また、飼料自給率の向上が図られ生産コストの低減につながっている。今後は、成果目標達成に向け、定期的な草地更新等を指導していく。 | | |
| 秋田市 | 中野集団栽培組合 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 土地利用型作物(水稲) | 生産性向上 | 【土地利用型作物】当該農業機械等に係る生籾1t当たりの燃油の使用量を19%削減 | 15.7L | - | 18.8L/t | 18.9L/t | 12.7L/t | -106.7% | 生籾1t当たりの燃油の使用量が、20%(3.2L)増加した。 | 穀物遠赤外線乾燥機 60石 1台 | 1,995,000 | 997,000 | 0 | 0 | 998,000 | H20.3.31 | 作業能力が高まったため、稼働面積が計画どおり拡大した。しかし、籾の張込水分が昨年度同様高かったため、燃費が目標値に大きく達しなかった。今後は、適期刈り取り及び省エネマニュアルによる点検により、乾燥機の効率を高め、燃油使用量を削減する。 | 利用面積については計画どおり拡大されているが、作業受託面積の増加や天候の関係で、籾水分が高かったことから、燃油使用量の削減が目標に対して未達である。今後は、乾燥機能に適した効率的な作業計画と適期刈り取りに努めるとともに、省エネマニュアルに基づく点検を更に充実させ、目標達成に向けて指導する。 | | |
| 秋田市 | (農)アグリーかなし | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 土地利用型作物(水稲) | 生産性向上 | 【土地利用型作物】当該農業機械等に係る生籾1t当たりの燃油の使用量を27%削減 | 16.3L | - | 19.7L/t | 19.3L/t | 11.9L/t | -68.2% | 生籾1t当たりの燃油の使用量が、18%(3.0L)増加した。 | 穀物遠赤外線乾燥機 50石 1台 | 2,421,300 | 1,122,000 | 0 | 0 | 1,299,300 | H20.3.20 | 籾の張込水分が昨年度同様高かったこと、刈取り期間の後半に水分量が減少しなかったため、燃油使用量が微減に止まった。今後は、適期刈り取り及び省エネマニュアルによる点検により、乾燥機の効率を高め、燃油使用量を削減する。 | 作業受託面積の増加や天候の関係で、籾水分が高かったことから、燃油使用量の削減が目標に対して未達である。今後は、乾燥機能に適した効率的な作業計画と適期刈り取りに努めるとともに、省エネマニュアルに基づく点検を更に充実させ、目標達成に向けて指導する。 | | |

| 市町村名 | 事業実施主体名 | 政策目的 | 取組の分類 | 作物等区分① (対象作物・畜種等名)① | 政策目標① | 成果目標の具体的な内容① | 事業実施後の状況① | | | | | 成果目標の具体的な実績① | 事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等) | 事業費 (円) | 負担区分(円) | | | | 完了年月日 | 事業実施主体の評価 | 都道府県の評価 | 備考 | |
|-------|----------|----------|-------------------|------------------------|-------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|------|------|-----------|-----------|--|---|-----|
| | | | | | | | 計画時 (平成18年) | 1年後 (平成19年) | 2年後 (平成20年) | 3年後 (平成21年) | 目標値 (平成21年) | | | | 達成率 | 交付金 | 都道府県 | 市町村費 | | | | | その他 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 由利本荘市 | 蟹沢集団組合 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 土地利用型作物(水稲) | 生産性向上 | 【土地利用型作物】当該農業機械等に係る生籾1t当たりの燃油の使用量を20%削減 | 16.6L | - | 15.4L /t | 15.2L /t | 13.3L | 42.4% | 生籾1t当たりの燃油の使用量が、8%(1.4L)減少した。 | 穀物遠赤外線乾燥機 35石×3台 | 7,717,500 | 3,737,000 | 0 | 0 | 3,980,500 | H20.3.25 | 刈り取り時の水分量が多く、遠赤外線乾燥機の導入による目標値は達成できなかったものの、計画時の過去3年間の数字より1t当たり1.4Lの減少が認められた。今後は刈り取り時の水分確認等により、目標達成に向けて努めたい。 | 計画時より燃油使用量が減少しており、機種更新による効果が認められた。今後は、乾燥機能力に適した効率的な作業計画と適期刈り取り等、目標達成に向けて指導していく。 | |
| 横手市 | 常野機械利用組合 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 土地利用型作物(水稲) | 生産性向上 | 【土地利用型作物】当該農業機械等に係る生籾1t当たりの燃油の使用量を12%削減 | 14.3L | - | 19.4L /t | 12.7L /t | 12.6L /t | 94.1% | 生籾1t当たりの燃油の使用量が、11%(1.6L)減少した。 | 穀物遠赤外線乾燥機 83石 1台 付帯設備 | 2,507,400 | 1,174,000 | 0 | 0 | 1,333,400 | H20.3.28 | 刈取時の天候不順により籾水分が多くなったため、削減目標を完全には達成出来なかった。今後は、収穫作業の効率化・分散化を図り、燃料使用量の削減に努めていく。 | 収穫時の天候不順などにより目標を達成できなかったが、計画時よりも燃油使用量が減少し目標値に近い実績となっていることから、事業実施の効果が現れている。今後は、収穫・乾燥作業の手順を見直すなど、作業の効率化を図り、目標を達成するよう指導していく。 | |

| 市町村名 | 事業実施主体名 | 政策目的 | 取組の分類 | 作物等区分① (対象作物・畜種等名)① | 政策目標① | 成果目標の具体的な内容① | 事業実施後の状況① | | | | | 成果目標の具体的な実績① | 事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等) | 事業費 (円) | 負担区分(円) | | | | 完了年月日 | 事業実施主体の評価 | 都道府県の評価 | 備考 | |
|------|---------------|----------|-------------------|------------------------|-------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|------|------|-----------|-----------|--|--|-----|
| | | | | | | | 計画時 (平成18年) | 1年後 (平成19年) | 2年後 (平成20年) | 3年後 (平成21年) | 目標値 (平成21年) | | | | 達成率 | 交付金 | 都道府県 | 市町村費 | | | | | その他 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 横手市 | 向ライスセンター利用組合 | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 土地利型作物(水稲) | 生産性向上 | 【土地利用型作物】当該農業機械等に係る生糶1t当たりの燃油の使用量を13%削減 | 10.2L /t | - | 14.3L /t | 9.2L /t | 8.9L /t | 76.9% | 生糶1t当たりの燃油の使用量が、9%(1.0L)減少した。 | 穀物遠赤外線乾燥機 65石×2台 付帯設備 | 4,605,300 | 2,230,000 | 0 | 0 | 2,375,300 | H20.3.27 | 燃油削減については3年度目には計画時を下回ることができたが、収穫時の天候不順などにより、まだ目標値には達していないため、今後は目標の燃料使用量に向けて作業体系の合理化、効率化を一層図り、目標達成に向けて努力していきたい。 | 収穫時の天候不順などにより目標を達成できなかったが、計画時よりも燃油使用量が減少していることから、事業実施の効果が現れている。今後は、収穫・乾燥作業の手順を見直すなど、作業の効率化を図り、目標を達成するよう指導していく。 | |
| 湯沢市 | (農)雄勝グリーンサービス | 産地競争力の強化 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 | 土地利型作物(水稲) | 生産性向上 | 【土地利用型作物】当該農業機械等に係る生糶1t当たりの燃油の使用量を28%削減 | 17.8L | - | 12.8L /t | 12.8L /t | 12.8L /t | 100.0% | 生糶1t当たりの燃油の使用量が、28%(5.0L)減少した。 | 穀物遠赤外線乾燥機 50石×3台 | 5,197,500 | 2,475,000 | 0 | 0 | 2,722,500 | H20.3.26 | 食味値(75以下→78程度)まで上がり、米の品質が向上した。燃油の削減は2年目で達成しており、今後も更に削減できるよう努力していく。 | 生糶1t当たりの燃油使用料を28%削減するという目標を達成できた。本事業をきっかけにコスト低減に向けた意識的に取り組みを行うようになるなど今後の地域への波及効果を考えると成果は大きい。今後も削減率を継続・拡大できるよう指導していく。 | |

| | | | |
|-----------|-------|------|--|
| 都道府県平均達成率 | 50.6% | 総合所見 | <p>稲の品質向上の取り組みでは、生産調整面積の増加により受益面積が減少したことから、目標達成できなかった。飼料増産に関する取組では、草地改良の実施、ロールペラー、家畜ふん尿土壌還元用機械等の機械導入により、2事業実施主体で達成率が100%となったが、1事業実施主体で利用困難なほ場があり目標達成できなかった。また、原油高騰対策の取り組みでは、1事業実施主体で達成率が100%となったが、その他の事業実施主体では、刈取時の天候不良等で水分が多かった等の理由により目標達成できなかったことから、全体として50.6%の達成率に止まった。今後は、稲の品質向上の取組では非組合員の水田を受益誘導し、飼料増産に関する取組では計画的な草地更新を行い、原油高騰対策の取組では適期刈り取り実施と収穫・乾燥手順を見直すなど、導入機械の能力に応じた作業計画に基づく効率的な作業が行われるよう、目標達成できなかった課題と改善方を検証し、目標達成に向けて指導していく。</p> |
|-----------|-------|------|--|

(経営力の強化を目的とする取組用)

| | | | |
|-------|-----|------|-----|
| 都道府県名 | 秋田県 | 報告年度 | H21 |
|-------|-----|------|-----|

| 事業実施年度 | 市町村名 | 地区名 | 整備事業の取組内容 | 成果目標 | 目標値 | | 当該年度の目標(A) | Aに対する達成率 | 点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導 |
|--------|------------|--------------|---------------|----------------|---------|---------|------------|----------|---|
| | | | | | 計画時 | 目標年 | | | |
| H19 | にかほ市、由利本荘市 | にかほ市・由利本荘市西目 | 経営構造対策 | 認定農業者の育成 | 230人 | 247人 | 247人 | 164.7% | 本施設の整備と併せ、市町村・農業委員会による認定農業者確保に向けた啓発活動、計画的な土地利用調整が進められているが、成果目標の当該年度目標が一部未達成となっていることから、最終年度の成果目標達成に向け、事業実施主体等を指導していく。 |
| | | | | 利用集積面積 | 1,163ha | 1,589ha | 1,589ha | 161.7% | |
| | | | | 利用集積率 | 48.30% | 66.00% | 66.00% | 161.0% | |
| | | | | 新たな転作作物の作付面積拡大 | 7.9ha | 24.8ha | 24.8ha | 60.9% | |
| H19 | 大仙市 | かくまがわ | 経営構造対策 | 認定農業者の育成 | 27人 | 28人 | 28人 | 0.0% | 本施設の整備と併せ、市町村・農業委員会による認定農業者確保に向けた啓発活動、法人組織による計画的な土地利用調整が進められているが、成果目標の当該年度目標が一部未達成となっていることから、最終年度の成果目標達成に向け、事業実施主体等を指導していく。 |
| | | | | 利用集積面積 | 84.8ha | 113.5ha | 109.2ha | 134.0% | |
| | | | | 利用集積率 | 47.70% | 63.80% | 61.40% | 134.3% | |
| | | | | 家族経営協定の締結 | 0件 | 2件 | 2件 | 50.0% | |
| | | | | 高齢農業者の雇用 | 0人 | 35人 | 20人 | 185.0% | |
| H21 | 横手市 | 上藤根 | 集落営農育成・確保緊急支援 | 集落営農の組織化 | 0組織 | 1組織 | 1組織 | 100.0% | 本施設の整備により、法人への利用権の設定や作業受託が増加し、集積面積及び集積率についても年度目標値は達成している。最終目標値の達成に向けて、更に集積が図られるよう引き続き指導していく。 |
| | | | | 水田経営所得安定対策への加入 | 1法人 | 1法人 | 1法人 | 100.0% | |
| | | | | 利用集積面積 | 24.14ha | 27.43ha | 25.34ha | 140.0% | |
| | | | | 利用集積率 | 82.70% | 93.90% | 86.80% | 139.0% | |
| | | | | うち連担地面積 | 24.14ha | 26.55ha | 24.50ha | 205.6% | |

| | |
|-----------|--------|
| 都道府県平均達成率 | 124.0% |
|-----------|--------|

| | | | | | | | |
|---|-----|-----------------|----------|--------|--------------|--|-----------------------------------|
| 目標年度 | H23 | 第三者機関 の開催年月日 | H21.3.25 | 事業実施主体 | 秋田しんせい農業協同組合 | 整備施設等 | 穀類乾燥調製貯蔵施設 1棟 521㎡ |
| <p>第三者機関によって審議した内容及び意見</p> <p>(1) 審議案件 ・評価年(平成21年度)等の実績・評価について</p> <p>(2) 審議結果 ・成果目標の当該年度目標は一部未達成(地区選択目標)。改善を求める。</p> | | | | | | <p>第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容</p> <p>本施設の整備と併せ、市町村・農業委員会による認定農業者確保に向けた啓発活動、計画的な土地利用調整が進められているが、成果目標の当該年度目標が一部未達成となっていることから、第三者機関の指摘を踏まえ、最終年度の成果目標達成に向け、馬鈴薯の作付け拡大等について、事業実施主体を指導していく。</p> | |
| 目標年度 | H23 | 第三者機関 の開催年月日 | H21.3.25 | 事業実施主体 | 農事組合法人かくまがわ | 整備施設等 | 穀類乾燥調製貯蔵施設 1棟 388.9㎡ |
| <p>第三者機関によって審議した内容及び意見</p> <p>(1) 審議案件 ・評価年(平成21年度)等の実績・評価について</p> <p>(2) 審議結果 ・成果目標の当該年度目標は一部未達成(認定農業者の育成)。改善を求める。</p> | | | | | | <p>第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容</p> <p>本施設の整備と併せ、市町村・農業委員会による認定農業者確保に向けた啓発活動、計画的な土地利用調整が進められているが、成果目標の当該年度目標が一部未達成となっていることから、第三者機関による指摘事項を踏まえ、担い手の確保に関する最終年度の成果目標達成に向け、事業実施主体を指導していく。</p> | |
| 目標年度 | H22 | 第三者機関 の開催年月日 | H21.3.25 | 事業実施主体 | 農事組合法人アグリ白藤 | 整備施設等 | 集出荷施設・乾燥調製施設 1棟 92.54㎡、乾燥機(60石)1台 |
| <p>第三者機関によって審議した内容及び意見</p> <p>(1) 審議案件 ・評価年(平成21年度)等の実績・評価について</p> <p>(2) 審議結果 ・成果目標の当該年度目標は達成。 ・指摘事項なし。</p> | | | | | | <p>第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容</p> <p>本施設の整備により、法人への利用権の設定や作業受託が増加し、集積面積及び集積率についても年度目標値は達成している。 最終目標値の達成に向けて、更に集積が図られるよう引き続き指導していく。</p> | |